



平成 21 年 5 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社アイディーユー
代表者名 代表取締役社長 池添 吉則
(コード番号：8922 東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理本部長 前田 真昭
電話番号 (06) 6452-7771 (代表)

定款の（一部）変更に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 5 月 25 日開催の取締役会において、「定款の（一部）変更の件」を平成 21 年 6 月 26 日開催予定の第 10 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成 16 年法律第 88 号、以下「決済合理化法」といいます。）が平成 21 年 1 月 5 日に施行され、上場会社の株式は、株式振替制度に一斉移行（いわゆる株券の電子化）されました。

これに伴い、当社の定款上不要となりました株券、実質株主および実質株主名簿に関する規定および文言の削除ならびに条数の変更等の所要の変更を行うものであり、また、株券喪失登録簿については、決済合理化法施行日の翌日から起算して 1 年を経過する日までの間これを作成して備置かなければならないことから、附則に所要の規定を設けるものであります。

なお、現行定款第 7 条（株券の発行）につきましては、決済合理化法附則第 6 条第 1 項に基づき、平成 21 年 1 月 5 日の同法施行日を効力発生日として定款の定めを廃止する定款変更の決議をしたものとみなされております。

2. 定款変更の内容

(下線部は変更部分)

現行定款	変更案
<u>(株券の発行)</u> 第7条 当社は、株式に係る株券を発行する。 (自己株式の取得) 第8条 (条文省略) (株主名簿管理人) 第9条 当社は、株主名簿管理人を置く。 ② 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定する。 ③ 当社の株主名簿<u>(実質株主名簿を含む。以下同じ。)</u>、株券喪失登録簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置き、その他の株主名簿、<u>株券喪失登録簿</u>および新株予約権原簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取り扱わない。 (株式取扱規則) 第10条 当社の<u>発行する株式</u>に関する取扱い<u>および手数料</u>は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。 第11条～第42条 (条文省略) (新 設) (新 設)	(削 除) (自己株式の取得) 第7条 (現行どおり) (株主名簿管理人) 第8条 当社は、株主名簿管理人を置く。 ② 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定する。 ③ 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置き、その他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取り扱わない。 (株式取扱規則) 第9条 当社の<u>株主権行使の手続き</u>その他株式に関する取扱いは、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。 第10条～第41条 (現行どおり) <u>附 則</u> <u>当社の株券喪失登録簿の作成および備置き、その他の株券喪失登録簿に関する事務は、平成22年1月5日までこれを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。なお、本附則は、同日の経過後、自動的に削除されるものとする。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成21年6月26日(金曜日)

定款変更の効力発生日 平成21年6月26日(金曜日)

以 上